

児童婚を終わらせる

世界規模の行動を加速させるプログラム：第2段階



© UNICEF/UNI207689/KATRAGADDA

2020-2022年の資金援助:

米ユニセフ経由でUNFPA（国連人口基金）とユニセフに150万米ドル

児童婚は有害な行為であり、人権侵害であると世界的に認識されています。法律で禁止されているにもかかわらず、世界中の国々の文化、宗教、民族の中で依然としてはびこっています。世界的に見ても、女子の21%が18歳になる前に結婚しており、女子から幼少期の貴重な時間を奪っています。

児童婚をなくすためには、この慣行を支える複雑な社会文化的・構造的な要因に長期的に取り組む必要があります。

zonta.org

その結果、国際ゾントアのグローバルプログラムである「児童婚を終わらせる」は、2030年までの15年間を対象としています。この間、児童婚が多発している以下の12の国々では、思春期の女子を変革の主な担い手として関与させることを優先しています：バングラデシュ、ブルキナファソ、エチオピア、ガーナ、インド、モザンビーク、ネパール、ニジェール、シエラレオネ、ウガンダ、イエメン、ザンビア。ゾントアは、2018年から2020年までの間に200万米ドルを拠出し、グローバルプログラムの第1段階を支援しました。

第2段階の全体的な目標：

1. 以下により、思春期女子の発言と行動力を高めます。

・ライフスキル（日常生活に生じる様々な問題に対して効果的に対処する必要な能力）と知識の構築を通して、社会から取り残された思春期の女子たちのエンパワーメント。

て、社会から取り残された思春期の女子たちのエンパワーメント。

・女子たちの家族や地域社会におけるジェンダー平等の促進

2. 以下により、思春期の女子とその家族のための資料、情報と機会の提供を増やします。

・教育、保健、児童保護制度の強化
・貧困が児童婚を促進する慣習への取り組み

3. 以下のような活動により児童婚を防止し、結婚、離婚、死別した思春期の女子を支援するための法的・政治的措置を強化します。

・政府による児童婚廃止計画の強化への支援
・政府がデータに基づく意思決定を行い、証拠に基づくプログラムを実施するための能力の強化

これまでの結果

During Phase I, the Global Programme surpassed its targets, reaching millions of people in the 12 program countries with interventions designed to end child marriage. The following progress was made during Phase I:

- **8.7 million girls** were reached through 2019.
- **46,000 service delivery points** have improved services for adolescent girls.
- **5.3 million community members** were reached with community dialogue on ending child marriage.
- **8,000 schools** improved quality of girls' education.
- **11 of the 12 countries** have national strategies addressing child marriage, out of which six are budgeted and implemented.
- **More than 125 studies** have been conducted to inform programming and policy making.



戦略

1. 思春期の女子のエンパワーメントの機会を提供し、拡大します。
 - a. 識字率を向上させ、性と生殖に関する健康、お金の管理、ジェンダー平等に関する情報を女子に提供し、健全な人間関係を築くようにします。
 - b. 思春期の女子が学校に入学し、退学しないように支援します。
2. ジェンダー平等を支援する環境を整えます。
 - a. ジェンダー平等の活動に男性と少年を参加させ、有害な男性主義を問題化し、前向きな改革の代表者となるようにエンパワーします。
 - b. 家族、地域、伝統的な宗教指導者、及びその他の影響力のある人々を、児童婚に代わるもの（教育を含む）、思春期の女子の権利そしてジェンダー平等に関する話し合いの場や合意形成プログラムに参加させます。
3. 児童婚防止のためのガバナンスを強化します。
 - a. 児童婚防止を目的とした国際人権基準に沿った法律や政策の制定、施行、維持を支援するために政府に技術的支援を提供します。
 - b. 国の児童保護制度の実施に責任を持つ主要な省庁と協力します。
4. 児童婚プログラムの持続可能性と効果を高めます。
 - a. アドボカシー活動、プログラミング、学習、進捗状況の追跡のために、思春期の女子に関する確かなデータと証拠を作成し、共有し、利用する機会を増やします。
5. パートナーシップの構築
 - a. 社会的保護、貧困削減、経済的エンパワーメントのプログラムやサービスが、思春期の女子に優しく、ジェンダーに対応したのものであり、最も弱い立場にある女子たちにとその家族に届くように政府や組織と協力します。
 - b. 社会から疎外された女子の声を集め、有害な社会規範に挑戦し、ジェンダー平等を促進するために、女性団体や若者主導の団体を支援します。

期待される成果



社会から疎外された思春期の女子の権利、人間関係、性と生殖の健康、お金の管理に関する知識、スキル、物事の考え方を、人道支援を含めて改善します。



思春期の少年、家族、伝統的・宗教的指導者、地域団体やその他の影響力を持つ人々が、よりジェンダー平等を理解し、態度に示し、女子の権利を支持するように働きかけます。



教育、保健、児童保護、ジェンダーに基づく暴力防止システムは、思春期の女子とその家族のニーズに合った質の高いプログラムとサービスを提供する能力を、人道支援を含めて高めます。



国および地方レベルの社会的保護、貧困削減、経済的エンパワーメントのプログラムとサービスは、最も貧しい思春期の女子とその家族のニーズに応える能力を、人道支援を含めて高めます。



各国政府は、児童婚を終わらせるための国内及び地方行動計画や制度を調整し、実施する能力を高めます。

政府やNGOは、政策やプログラムの設計、進捗状況の追跡、得た教訓の文書化の情報を提供するために、質の高いタイムリーな証拠を作成し、普及させ、利用する能力を高めます。